

## 光市防災危機管理課公式フェイスブックページ運用ポリシー

光市フェイスブック運用ガイドラインに基づき、光市総務部防災危機管理課が運用するフェイスブックの運用ポリシー（以下「運用ポリシー」という。）を以下の通り定めます。

本ページのご利用にあたっては、下記の内容に同意の上利用してください。

### 1 開設目的・内容

避難所に関する情報や光市総務部防災危機管理課の業務に関する情報を発信し、災害時の対応に役立ててもらったり、防災に対する関心を高めてもらったりすることを目的に運営するものです。

掲載内容は、避難所開設や防災危機管理課からのお知らせなどの情報です。

### 2 運用基本情報

- |            |   |
|------------|---|
| (1) 運営者    | 光市総務部防災危機管理課  |
| (2) ページ名   | 光市防災情報  |
| (3) ページURL | <a href="http://www.facebook.com/bousaihikari">http://www.facebook.com/bousaihikari</a> |
| (4) 運用時間   | 土、日、祝日及び年末年始を除く 8時30分から17時の間<br>ただし、これ以外の時間に発信する場合があります。                                |

### 3 コメント及び機能使用についての方針

コメント欄について書き込みは可能ですが、コメントへの返信は原則として行わないこととしております。各情報等に質問がある場合には、光市総務部防災危機管理課まで電話または電子メールにてお問い合わせ下さい。また、“いいね”及びシェア機能については、本アカウントからは原則として使用しません。ただし、光市各課のフェイスブックページや公的機関、業務上関係の深いと認めるページ又はアカウントへの“いいね”及びシェア機能の使用は管理者の判断で例外とすることがあります。

### 4 禁止事項

下記の事項に該当する投稿を禁止します。投稿の内容が次のいずれかに該当すると判断した場合は、事前の通告なしに削除することがあります。

- (1) 特定の個人、団体、企業、国、地域等を誹謗中傷する内容
- (2) 光市を含む他者になりすますなど、虚偽や事実と異なる内容
- (3) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とした内容
- (4) 著作権、商標権、肖像権などの本市又は第三者の知的財産権を侵害する恐れのある内容

- (5) 法律、法令等に反している内容、又は違反する恐れがある内容
- (6) 公序良俗に反する内容
- (7) 本人の承諾なく個人を特定する内容
- (8) 個人のプライバシーに関わる内容
- (9) 有害なプログラムを配布する内容
- (10) 悪意あるサイトへ勧誘する内容
- (11) 政治活動、宗教活動を目的とした内容
- (12) 虚偽や事実と異なる内容及び根拠のない内容
- (13) 人種、思想、信条等の差別、又は差別を助長させる内容
- (14) フェイスブック利用規約に反する内容
- (15) この他、光市が不適切と判断した内容及びこれらの内容を含むホームページ等へのリンク

## 5 知的財産権

本ページに掲載している文章・写真・イラスト・動画等に関する著作権、商標権等の知的財産権は、光市総務部防災危機管理課や正当な権利を有する者に帰属します。

本ページの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転載することはできません。

## 6 免責事項

- (1) 光市総務部防災危機管理課は、当アカウントの掲載情報の正確性、完全性、有用性等の向上に努めますが、完全に保証するものではありません。
- (2) 光市総務部防災危機管理課は、ユーザーが当アカウントの掲載情報を利用または信用したことにより、ユーザーまたは第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (3) 光市総務部防災危機管理課は、ユーザーにより投稿された記事内容について一切の責任を負いません。
- (4) 光市総務部防災危機管理課は、ユーザー間、若しくはユーザーと第三者間のトラブルによってユーザー又は第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (5) 光市総務部防災危機管理課は、上記(1)～(4)の他、当アカウントに関連する事項に起因または関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (6) 光市総務部防災危機管理課は、当運用ポリシーを、予告なく変更する場合があります。
- (7) 光市総務部防災危機管理課は、予告なしに掲載した情報を変更又は削除し、サービスの運用を中断し、又は中止することがあります。

## 7 個人情報

フェイスブックを通じて光市総務部防災危機管理課が提供を受けた個人情報については、光市個人情報保護条例に基づき、適切に取り扱います。

## 8 問い合わせ先

光市総務部防災危機管理課

電話：0833-72-1400（内線 244）

電子メールアドレス：bousai@city.hikari.lg.jp